

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 皿澤 修一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地です。)
【電話番号】	(0836)-22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長 貝田 尚紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町 3丁目 7番地 1 (上記は本社所在地です。)
【電話番号】	(03)-3259-7036
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 河部 守弘
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町 3丁目 7番地 1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第101回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法の一部改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、定款第27条第2項及び第37条第2項の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

皿澤修一、中井元、清水正、高木一義、村田茂輝、高山聡、古俣武夫、前田一彦、相澤益男及び坂本吉弘の10名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

大野勝則及び井出義男の2名を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	155,514	13,025	87	92.22	可決
第2号議案 取締役10名選任の件					
皿澤 修一	148,296	20,241	87	87.94	可決
中井 元	153,502	15,037	87	91.03	可決
清水 正	153,512	15,027	87	91.03	可決
高木 一義	153,559	14,980	87	91.06	可決
村田 茂輝	153,559	14,980	87	91.06	可決
高山 聡	153,554	14,985	87	91.06	可決
古保 武夫	153,554	14,985	87	91.06	可決
前田 一彦	153,550	14,989	87	91.05	可決
相澤 益男	154,156	14,383	87	91.41	可決
坂本 吉弘	154,127	14,412	87	91.40	可決
第3号議案 監査役2名選任の件					
大野 勝則	147,319	21,214	87	87.36	可決
井出 義男	110,237	58,295	87	65.37	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上